

太陽光発電設備（10kW未満）からの 電力受給に関する申込書類のご案内

お客さまが設置される太陽光発電設備（10kW未満）から発生する余剰電力（自家消費した分を差し引いた余りの電気）を当社へ売電することを希望される場合は、あらかじめ「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」をご承認いただき、所定の様式によるお申込みをお願いいたします。当社は、お申込み時にご提出いただいた書類にもとづき技術検討を行ったうえで、電力受給契約（余剰電力の売電契約）を締結させていただきます。

つきましては、技術検討および電力受給契約締結に必要な申込書類および記入例についてご案内いたしますので、ご一読のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

必要申込書類【認証登録品※の場合】

※認証登録品とは、財団法人電気安全環境研究所（J E T）の認証制度により認証された系統連系用保護装置および系統連系用インバータ等を指します。

- ① 電気使用申込書
 - ② 電力受給契約申込書
 - ③ 低圧配電線への系統連系協議依頼票
 - ④ 保護機能の整定範囲および整定値一覧表
 - ⑤ 単線結線図（配線図）
 - ⑥ 漏電遮断器の仕様がわかる資料
- ⑦ 認証証明書（写）
 - ⑧ 認定通知書（写）

※単線結線図（配線図）に記載がある場合は省略可

※「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」における買取単価・買取期間を適用するために必要

認証登録品以外の場合、および太陽光発電設備とその他の発電設備等を併設される場合は、当社までお問い合わせください。



東京電力

①-1 電気使用申込書 記入例

お客様ごま控

電気使用申込書 (電灯)

東京電力株式会社 御中
電気の供給について次のとおり申込みます。なお、申込手続き及び工事は下記電気工事店に委託します。

申込種別	契約種別	00
<input checked="" type="checkbox"/> 新設	定額電灯	00
<input type="checkbox"/> 増設	公衆街路灯A	06
<input type="checkbox"/> 減設	公衆街路灯B	16
<input type="checkbox"/> 種別変更	従量電灯A	11
<input type="checkbox"/> 設備変更	従量電灯B	12
<input type="checkbox"/> 分割	従量電灯C	13
<input type="checkbox"/> 合併	時間帯別電灯〔夜間8時間制〕 おトクなナイト8	63
<input type="checkbox"/> 撤去	時間帯別電灯〔夜間12時間制〕	
<input type="checkbox"/> 種別撤去	不特定	
<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光	太陽光	

作業区番号
地区番号
新 旧
お客さま番号
千代田区 内幸町 99丁目 99番 99号
(アパ-下名)
(フリガナ)
03 - 9999 - 9999
トウデン タロウ
東電 太郎
住宅 11 回路 6 配線 6
1... 1.6mm 7... 2.2口
2... 2.0mm 8... 3.0口
3... 2.6mm 9... 3.8口
4... 3.2mm 10... 4.5口
5... 3.8mm 11... 5.2口
6... 4.4mm 12... 6.0口

受持店所
受付店所
申込番号

契約容量(電力)	力率
A・VA kVA	%
kW	

基礎電力(低圧高負荷契約)
灯 2計量内訳
主 kVA 副 kVA

太陽電池出力とインバータ出力のうち、小さい値をご記入ください。

契約方式
S B
主開閉器 50
回路 VA
夜間蓄熱機

夜間蓄熱機
負荷S B C 負荷主開 D
S B一括 E 主開一括 F

変圧主事種別
引込 計器 S B
定額用電流制限器設置要
街路灯柱にコンセント
負荷合計 VA
公共街路灯 大型 小型
お客さま修繕改修 有 無

太陽光 系統連系申込/自家発電設備の設置
3.95 kW 認定 自家用

送電希望月日 3月1日
建物引込日 3月10日

計器容量	A・kVA
主開 回路 負荷	

引込電柱
標識 東町
電柱番号 11号柱

支払方法
振込票払い
変更なし(新設以外)
まとめ請求

料金請求先・郵送名義
〒VA X
振込票郵送住所 市区町村番
(アパ-下名) 棟 号
(フリガナ) 棟 号

「新設」以外の場合、引込口配線の改修の有無についてご記入ください。

機器	メーカー	型式	容量	電圧	電流	灯(台)数
IHヒーター	テフコ	ABC	4.8kW	200		1

高圧 低圧 インバータ 一灯式 多灯式 5H 8H 開始時間 : 付属接続 : 1次側 2次側

引込電柱
標識 東町
電柱番号 11号柱

ご使用場所と同じ	その他(以下の欄にご記入ください)
振込票郵送住所 市区町村番	
(アパ-下名) 棟 号	
(フリガナ) 棟 号	

代表
お客さま番号

電気ご使用量のお知らせ
ご使用場所以外の場合、必ずご記入ください
配付を希望しない 9
振込票郵送住所へ最送 1

臨時の同時撤去	希望する	希望しない	委託	後日連絡
臨時契約申込番号	3 B	A 3	3	3

建築会社等連絡先
会社名 TEPCO建設(株)
電話 03-7777-7777

調査の希望時間帯	フリー	AM希望	PM希望	その他
調査時間帯の事前連絡	希望しない	希望する	前日 当日	お客さま 電気工事店
工事日時の事前連絡	希望しない	希望する	前日 当日	お客さま 電気工事店

鍵の保管場所
水道メーター 仮設BOX キーBOX
その他: NO.1234

現場設計
内線工事完了日ご連絡待ち
工事費等お支払い待ち

電気工事店
登録番号 銀座 0000
工事店名 テフコ電設(株)
住所 千代田区内幸町11-11-11
住所電話 03-1111-1111
担当者名 分電
携帯電話 090-XXXX-XXXX

記事欄
連絡事項等欄については、調査の希望時間帯、事前連絡の希望の有無などについてご記入ください。

「定額・街路灯電灯の負荷設備」または「夜間蓄熱機器」を複数台設置される場合および「回路契約」をご希望される場合は、別紙「負荷設備内訳票(電灯)」をご提出ください。

【早期申込みのお願いについて】
お申込みから電気の供給に至るまでに、弊社では送電工事や調査等を行います。そのため一定の期間が必要となりますので、早めのお申込みをお願いいたします。

月日	扱者
申込受付	
内落日	
送確日	

※色塗り部分および5枚目裏面へご記入ください。 本申込書により、お客さまから提供される個人情報利用目的は裏面に掲載しております。

①-2 電気使用申込書 (引込線関係協議票) 記入例

電気使用申込書 (電灯)

引込線関係協議票

申込種別	契約種別	備考
<input checked="" type="checkbox"/> 新設	定額電灯	00
<input type="checkbox"/> 増設	公衆街路灯 A	06
<input type="checkbox"/> 減設	公衆街路灯 B	16
<input type="checkbox"/> 種別変更	従量電灯 A	11
<input type="checkbox"/> 設備変更	従量電灯 B	12
<input type="checkbox"/> 分割	従量電灯 C	13
<input type="checkbox"/> 合併	時間帯別電灯 [夜間8時間型] おトクなナイト8	63
<input type="checkbox"/> 撤去	時間帯別電灯 [夜間10時間型] おトクなナイト10	64
<input type="checkbox"/> 種別撤去	季節別時間帯別電灯 電化上手	65
<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光	ピーク抑制時間帯別電灯 ピークシフトプラン	66
<input type="checkbox"/>	低圧高負荷契約	68

系統連系申込/自家発電設備の設置	太陽光	3.95	kW	自家用
------------------	-----	------	----	-----

送電希望月日	3月1日
建物引渡日	3月10日

既設		A・kVA	
計器容量	No.	kW	
契約方法	S B 主開 回路 負荷		
計器容量	単相二 単相三 三相		
	30A 120A C T		
未計器	1H 2H 3H		
副計器	1H 2H 3H 相線 V		
他契約 (計器番号/契約容量)	A No.		
電力深夜	No.	kW	
太陽光	No.	kW	
照合			

臨時の同時撤去	希望する	希望しない	委託	後日連絡
臨時契約申込番号	3	B	A	3 3 3 3

建築会社等連絡先	会社名	TEPCO建設(株)
電話	03-7777-7777	

セクション柱につき 号柱側へ接続願います。

連絡	工事日時の事前連絡	希望しない	希望する	前日	当日	お客さま	電気工事店	連絡先: 左下の担当へ
	鍵の保管場所	水道メーター	仮設BOX	キーBOX	その他: NO.1234			

登録番号	銀座 0000
工事店名	テプコ電設(株)
住所	千代田区内幸町11-11-11
電話	03-1111-1111
担当者名	分電
携帯電話	090-XXXX-XXXX

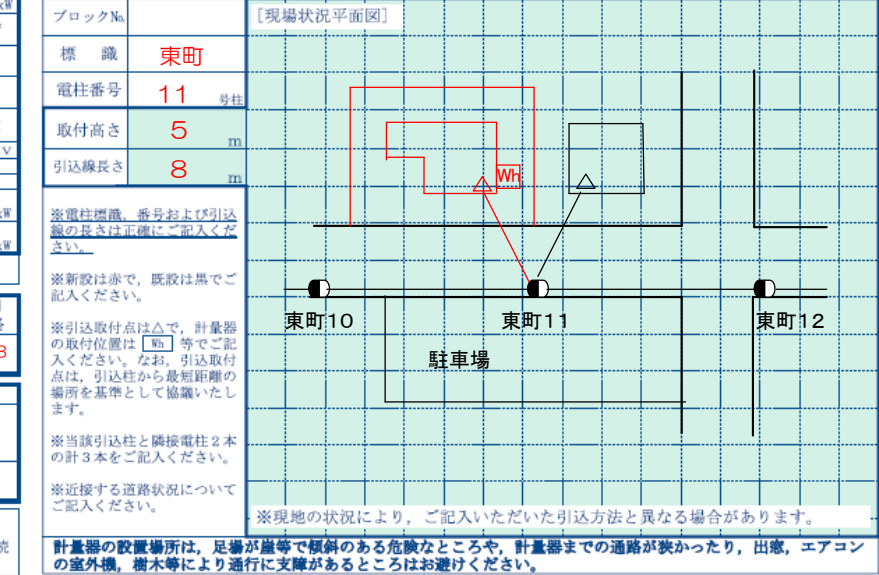
作業区番号	関連	親	子
地区番号	お客さま番号		
新			
旧			
ご使用場所	千代田区 内幸町 99丁目 99番 99号 (アパート名) 棟 号 室		
(TEL)	03 - 9999 - 9999		
(フリガナ)	トウデン タロウ		
ご契約者名義	東電 太郎		
業種	住宅	回路 11	配線 6
		1 ... 1.6mm	7 ... 2.2mm
		2 ... 2.0mm	8 ... 3.0mm
		3 ... 2.6mm	9 ... 3.8mm
		4 ... 3.2mm	0 ... その他

主計器	副計器	1
単二100V	単二100V	1
単二200V	単二200V	2
単三100/200V	単三100/200V	3
単三200V	単三200V	4
未計器	1H 1H 2H	
	2H 3H 3H	

契約方式		夜番設置	
S B	1	負荷S B	C 負荷主開 D
主開閉器	50 A	S B一括	E 主開一括 F
回路	VA	負荷合計	VA
負荷設備	VA	計量方式	

定額電流制限器設置票	
街路灯柱にコンセント	有 無
公共街路灯	大型 小型
お客さま修繕費	有 無

負荷設備(街路灯・夜間蓄熱式機器等) 料金区分 W・VA X	
機器	メーカー 型式 容量 電圧 電流 灯(台)数
1Hヒーター	テプコ ABC 4.8kW 200 1
夜番接続	1次側 2次側
高力低力インバータ	1灯式 多灯式 5H 8H 開始時間
	付属接続: 1次側 2次側



道路横断	車道上	5.0m以上	ある	ない	該当なし	他人の敷地を通過	<input type="checkbox"/> しない	<input type="checkbox"/> する
	歩道上	4.0m以上	ある	ない	該当なし	ベランダ・窓等から容易に手が	<input type="checkbox"/> ふれない	<input type="checkbox"/> ふれる
建造物	屋上	2.0m以上	ある	ない	該当なし	引込取付金具が	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
	屋側	1.2m以上	ある	ない	該当なし	計器取付位置は1.8m~2.2mで	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
弱電線電線		0.6m以上	ある	ない	該当なし	計器の周辺に十分な作業スペースが	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
アンテナ・煙突		0.6m以上	ある	ない	該当なし	引込線の引出側は変圧器の高圧引込線側で	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> ある
断木	接触		しない	する	該当なし	柱上低圧引込箱が	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> ある
突き出し看板		0.4m以上	ある	ない	該当なし	引込線等が河川区域に	<input type="checkbox"/> 入らない	<input type="checkbox"/> 入る

設備登録	窓口設計	現場設計	
1201 登録済	設計同時	小柱経由	NTT経由
	工事同時調査	T+高稼働	電線過負荷
1345 登録済	引込委託	仮負荷不能	電圧降下大
	調査のみ	その他:	地中供給

受持店所	
受付店所	

申込番号	
------	--

契約容量(電力)	A・VA	力率	%
	kVA		
基幹電力(低圧高負荷契約)	kW		
灯	kVA	力	kW
	2計量内訳		
主	kVA	副	kVA

送電希望月日	3月1日
建物引渡日	3月10日

ブロックNo.	東町
標識	11 号柱
電柱番号	5 m
取付高さ	8 m
引込線長さ	

※電柱標識、番号および引込線の長さは正確にご記入ください。

※新設は赤で、既設は黒でご記入ください。

※引込取付点は△で、計量器の取付位置は□等でご記入ください。なお、引込取付点は、引込柱から最短距離の場所を基準として協議いたします。

※当該引込柱と隣接電柱2本の計3本をご記入ください。

※近接する道路状況についてご記入ください。

※現地状況により、ご記入いただいた引込方法と異なる場合があります。

計量器の設置場所は、足場が崖等で傾斜のある危険なところや、計量器までの通路が狭かったり、出窓、エアコンの室外機、樹木等により通行に支障があるところはお避けください。

連絡	工事日時の事前連絡	希望しない	希望する	前日	当日	お客さま	電気工事店	連絡先: 左下の担当へ
	鍵の保管場所	水道メーター	仮設BOX	キーBOX	その他: NO.1234			

登録番号	銀座 0000
工事店名	テプコ電設(株)
住所	千代田区内幸町11-11-11
電話	03-1111-1111
担当者名	分電
携帯電話	090-XXXX-XXXX

③ 低圧配電線への系統連系協議依頼票 記入例

低圧配電線への系統連系協議依頼票

東京電力株式会社 殿

東京電力記入欄

発電設備等	太陽光	<input checked="" type="radio"/>
	ガスエンジンコージェネレーション	<input type="radio"/>
	燃料電池	<input type="radio"/>
	その他 ()	<input type="radio"/>

受付No			
依頼受付	年	月	日
回答	年	月	日
連系可否	可	否	扱 者

お客さま名	東電 太郎 様			(協議者) テブコ電設(株) 分電 様	
お客さま番号	- - -			(住所) 〒111-1111	
設置場所住所	千代田区内幸町99-99-99			千代田区内幸町11-11-11	
	Tel	03 - 9999 - 9999		Tel	03 - 1111 - 1111
契約種別・容量	低圧電灯	单相 <input checked="" type="radio"/> 2 線式	10 A	<input checked="" type="radio"/> kVA	
	低圧電力	三相3線式	kW		
連系希望日	希望日を平成 24 年 3 月 1 日として具体的に別途協議する				
運用申合書	郵送希望 (有・無)		(名義) (住所) 〒	小出力発電設備に該当しない場合はご記入が必要です。 (例) <input checked="" type="radio"/> 出力50kW以上の太陽光発電設備 <input checked="" type="radio"/> 出力20kW以上の風力発電設備 <input checked="" type="radio"/> 出力10kW以上の燃料電池発電設備 など	
		郵送先	Tel		
注1: 要綱によるご契約の場合、ご記入は不要です。 注2: 郵送希望の場合、当社より運用申合書を送付しますので、捺印のうえ1部を連系希望日までに返送願います。					
主任技術者 または 保守点検者 等	外部委託【法人 () ・ 個人 () ・ その他 ()】・ 統括・選任・兼任・許可・その他 () (年 月 日 号) (住所) 〒 (氏名) (連絡先)				
連系条件	逆潮流	<input checked="" type="radio"/> (有) (余剰電力売電希望 <input checked="" type="radio"/> 有・無) ・ 無			
発電設備等概要①	種類	メーカー※1	〇〇〇〇	型式※1	AAA-AAAA
	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光 <input type="checkbox"/> ガインジ <input type="checkbox"/> 燃料電池 <input type="checkbox"/> その他	容量※1	3.95 kW	(モジュール出力※2) 395 W × 直列 5 枚 × 並列 2 枚	
				(モジュール出力※2) W × 直列 枚 × 並列 枚	
	インバータ・ 系統連系 保護装置	認証区分	<input checked="" type="radio"/> 認証品 ・ 非認証品		
		自立運転	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無		系統連系保護装置 <input checked="" type="radio"/> 内蔵 ・ 別置
		メーカー	〇〇〇〇	型式	BBB-BBBB
	電気方式	单相3線式		定格出力 5 <input checked="" type="radio"/> kW ・ kVA	
発電設備等概要②	種類	停電時に、当該発電設備により発電した電力を非常用電源として使用するための機能です			
	<input type="checkbox"/> 太陽光 <input type="checkbox"/> ガインジ <input type="checkbox"/> 燃料電池 <input type="checkbox"/> その他	容量	kW		
	インバータ・ 系統連系 保護装置	認証区分	認証品 非認証品		
		自立運転	有 ・ 無		系統連系保護装置 内蔵 ・ 別置
	メーカー			型式	
	電気方式			定格出力 kW ・ kVA	
発電設備等の 増設・新設計画	計画有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無		実施時期	25 年 1 月 頃
	内容	太陽光モジュール増設 (最終5kWの予定)			

記入上の留意事項: ※1 発電部分とインバータが一体型の場合、ご記入は不要です。
 ※2 太陽光発電の場合のみ、ご記入願います。

保護機能の整定範囲および整定値一覧表（太陽光発電設備）

1. 保護機能の仕様および整定値

保 護 機 能		申 請 整 定 値
直 流 分 流 出 検 出	検 出 レ ベ ル	200 mA
	検 出 時 限	0.5 s

2. 保護リレーの仕様および整定値

保 護 リ レ ー		申 請 整 定 値	整 定 範 囲
交流過電圧 OVR	検 出 レ ベ ル	115 V	110V～119V (1V ステップ)
	検 出 時 限	1.0 s	0.5s～2.0s (0.1s ステップ)
交流不足電圧 UVR	検 出 レ ベ ル	80 V	80V～93V (1V ステップ)
	検 出 時 限	1.0 s	0.5s～2.0s (0.1s ステップ)
周波数上昇 OFR	検 出 レ ベ ル	51.0 Hz	50.5Hz, 51.0Hz, 51.5Hz
	検 出 時 限	1.0 s	0.5s～2.0s (0.1s ステップ)
周波数低下 UFR	検 出 レ ベ ル	48.5 Hz	48.5Hz, 49.0Hz, 49.0Hz
	検 出 時 限	1.0 s	0.5s～2.0s (0.1s ステップ)
復電後一定時間の遮断装置投入阻止		150 s	150s, 300s
電圧上昇抑制機能	進相無効電力制御	109 V	107V～110V (0.5V ステップ)
	出力制御	109 V	107V～110V (0.5V ステップ)

3. 単独運転検出機能の仕様および整定値

検 出 方 式		申 請 整 定 値	整 定 範 囲
受動的 方式	電圧位相跳躍 3次高調波電圧歪急増 周波数変化率 ()	検出レベル	6° 3°, 6°, 8°, 10°
		検出時限	0.5 s 以内 固定
		保持時限	5.0 s 固定
能動的 方式	周波数シフト スリップモード周波数シフト 有効電力変動 無効電力変動 ()	検出レベル	±2 Hz 固定
		検出要素	周波数 固定
		解列時限	0.5 s ~ 1.0 s 固定

4. 備考

--

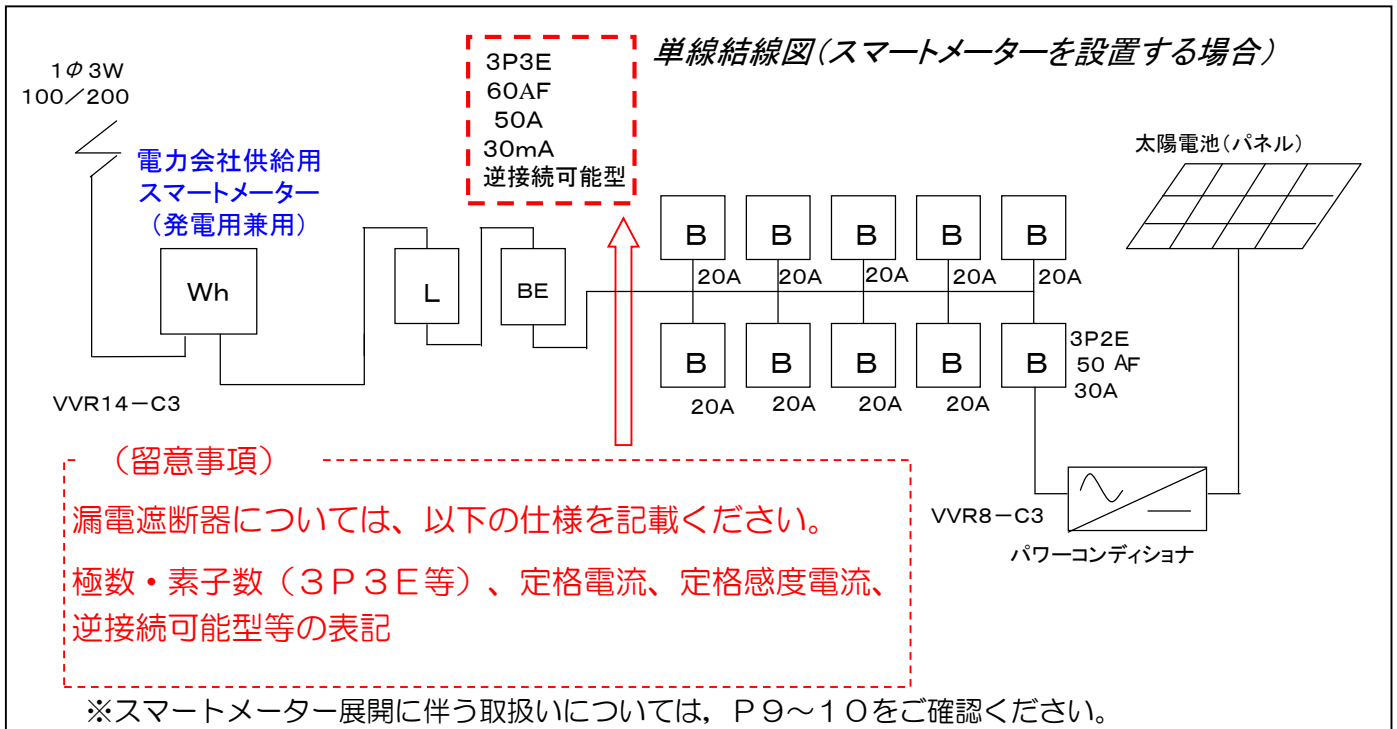
- 本資料については、当社より配布している様式へご記入いただくか、他の様式に不足なくご記入ください。
- 「申請整定値」は、メーカー出荷整定値および系統連系規程を参考にご記入ください。
- 「整定範囲」は、認証証明書等を参考にご記入ください。

⑤単線結線図（配線図）

⑥漏電遮断器の仕様がわかる資料

※単線結線図（配線図）に記載がある場合は省略可

記入例



単線結線図（配線図）は「施工証明書兼お客さま電気設備図面」等にご記入ください。

⑦認証証明書（写） 提出用紙例

平成XX年XX月XX日

小型分散型発電システム用系統連系装置
認証証明書(最新版)

20XX年XX月XX日付け(受付番号P〇〇-〇〇号)で認証証明書最新版の申込みのありました下記の製品
小型分散型発電システム用系統連系装置等のJET認証業務規程第7条2項の規程により、下記のとおり発行
いたします。

記

認証取得者
住所 : 〇〇〇県△△△市×××町1-1
氏名 : 〇〇〇株式会社 △△△

認証製品製造者
住所 : 〇〇〇県△△△市×××町1-1
氏名 : 〇〇〇株式会社 △△△

認証製品を製造する工場
住所 : 〇〇〇県△△△市×××町1-1
工場名 : 〇〇〇株式会社 △△△

認証登録番号 : P-〇〇〇〇
認証登録年月日 : 平成XX年XX月XX日
有効期限 : 平成XX年XX月XX日
試験成績書の番号 : 〇〇JET〇〇号

本資料は、製造者もしくは販売店等より入手のうえ、添付ください。

⑧認定通知書（写） 提出用紙例

経 済 産 業 省

平成 24 年 7 月〇日

東電 太郎 殿

関東経済産業局

太陽光発電設備（10kw未満）に係る設備認定通知書

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年度法律第108号）第6条2項に基づき、再生可能エネルギー発電設備の認定をしたので、下記のとおり通知する。

記

設置者名	東電 太郎
代表者名	
設備所在地	東京都千代田区内幸町9-9丁目9-9-9
発電設備区分	太陽光発電設備（10kw未満）
配線方法	余剰配線
設備ID	S123456C13
発電出力	3.95 kW
認定日	平成24年7月〇日
備考	

※1 電気事業者との契約手続きにはこちらの認定書が必要になりますので、電気事業者の申込受付窓口等での契約手続きの際は忘れなくお持ち下さい。

※2 太陽光発電パネルの増設などに伴い発電出力が変更される場合は変更認定申請が、また、設置者（電気事業者との契約名義）などが変わる場合には軽微変更届出が必要になります。再エネ設備管理システムホームページ（<http://www.fit.go.jp>）の操作マニュアル等に入力方法等が掲載されておりますので、ご覧下さい。

●再生可能エネルギーの固定価格買取制度における買取価格・買取期間の適用を受けるためには、設置する設備について経済産業大臣の認定を受ける必要があります。

【認定にかかる手続き・お問い合わせ窓口はこちら】

◆50kW未満の太陽光発電設備の場合

インターネットにより、設備認定サポートシステム（<http://www.fit.go.jp/>）を通じて手続きいただけます。

※インターネット環境をお持ちでない場合は以下の窓口へお問い合わせください。

一般社団法人太陽光発電協会 JPEA代行申請センター（JP-AC）

〔電話〕0570-03-8210 〔受付時間〕平日 9:20～17:20

◆その他の再生可能エネルギー発電設備の場合

申請書類は以下までご郵送ください。なお、申請書類は関東経済産業局ホームページより入手いただけます。

関東経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

〔住所〕〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館8階

〔URL〕http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/enetai/energykaitori/kaitori_setsubintei.html

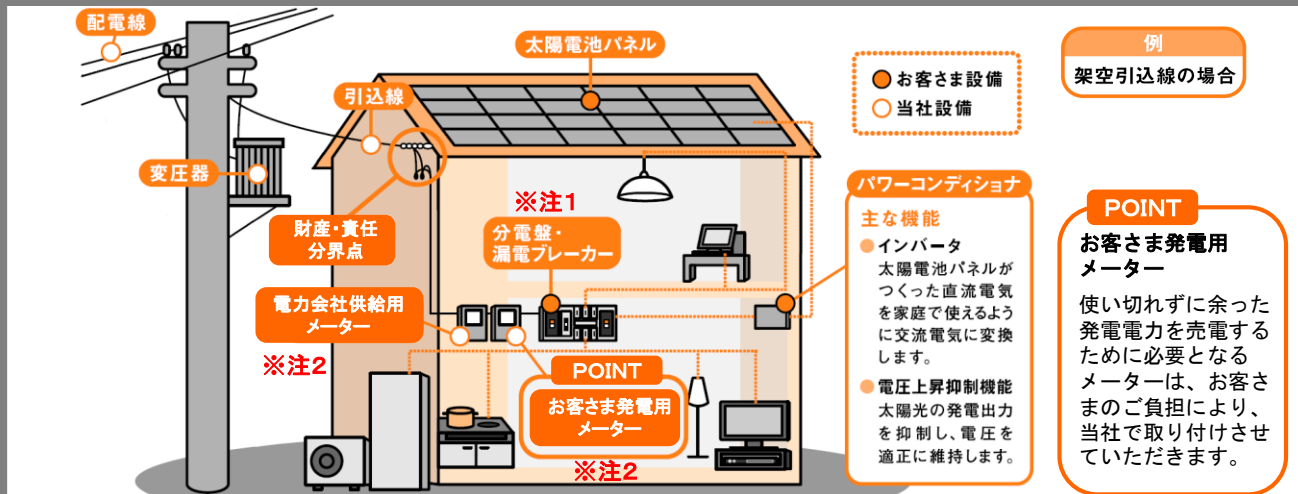
※ご不明な点等ございましたら、以下へお問い合わせください。

【資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 再生可能エネルギー推進室】

〔電話〕0570-057-333 〔受付時間〕平日9:00～20:00 ※PHS、IP電話からは06-7636-2168へおかけください。

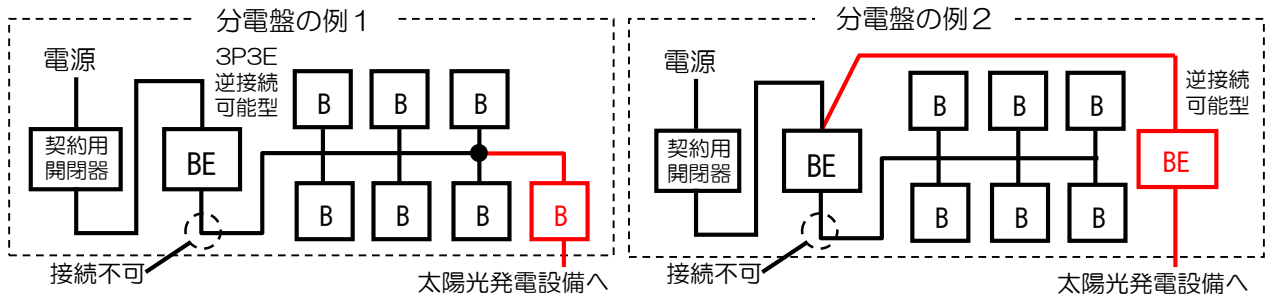
●申込み時にご提出できなかった場合も、再生可能エネルギーの固定価格買取制度における買取価格・買取期間を適用するために必要であることから、すみやかにご提出いただきますようお願いいたします。

太陽光発電設備（余剰配線）の施工上の注意点



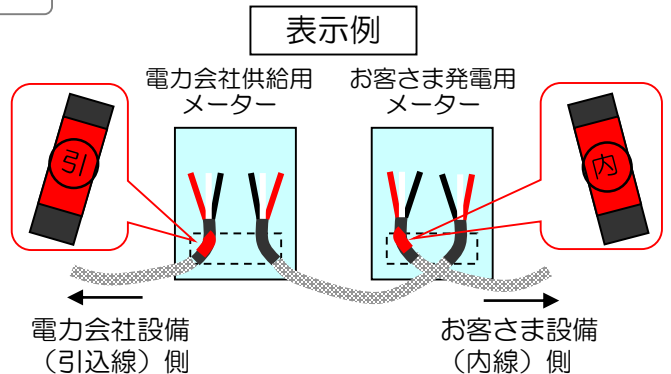
※注1 太陽光発電設備の接続箇所について

- 太陽光発電設備の接続箇所は、契約用開閉器（アンペアブレーカ、主開閉器等）より負荷側としてください。
※太陽光発電設備をBE（漏電遮断器）の直後（下図の()の部分）に接続すると、分電盤に定格以上の電流が流れるおそれがありますので、そのような接続は行わないでください。



※注2 メーター付近の配線について

- 電力会社供給用メーターを当社設備（引込線）側に設置いたしますので、いんぺい配線など目視による配線の確認が困難な場合には、引込線側、内線側が判別できるように(引)、(内)等の表示をお願いします。
- メーターの取付位置は、検針および工事が容易な場所としてください。
検針等に支障がある場合、改修をお願いする場合があります。



専用封筒による太陽光発電設備（10kW未満）郵送申込の受付

- 太陽光発電設備（10kW未満）の申込は、各FAX・インターネット申込受付センターで受け付けますので、当該センターまで郵送くださいますようお願いいたします（その他発電設備につきましては、当該発電設備を設置されるエリアを受け持つ当社事業所窓口へお申込みください）。
- 郵送申込に際しては、専用封筒をご利用ください。
- 郵送申込対象範囲および専用封筒の配布につきましては、当社までお問い合わせください。

○スマートメーター展開に伴う取扱い

お客さま各位

東京電力株式会社

スマートメーター展開に伴う太陽光発電設備等の取扱いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当社事業にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、平成27年7月より、受け持ちエリア全てにおいてスマートメーターが設置されたお客さまに対して、スマートメーターシステムを活用したサービスの提供を開始しております。

このたび、平成27年8月より、スマートメーターの展開に伴う太陽光発電設備等の取り扱いについて、下記の通り取扱うことといたしますので、ご理解賜りますようお願いいたします。 敬具

記

<太陽光発電設備等の購入電力量の計量>

従来、太陽光発電設備等を設置し、当社による電力購入をご希望される場合は、当社からお客さまへの供給電力量と、お客さまから当社が購入する電力量を別々の計器で計量する必要がありましたが、スマートメーターは双方向計量機能^{※4}を有することから、スマートメーター設置時^{※5※6}は購入用計器の取付けは不要となります。

※4 双方向計量機能により供給用（順潮流）指示数と購入用（逆潮流）指示数を交互に表示します。

※5 組合せ計量器（CT付計量器）の場合は、当面、スマートメーター設置対象外（供給電力量と購入電力量は別々に計量）となります（従来どおり、購入用計器の全額とCTの半額を工事費として申し受けます）。

※6 時間帯別電灯契約の場合は、原則、スマートメーター設置対象外としますが、Bルートサービスご希望の場合や季節別時間帯別電灯のご契約で120Aの従来型計器（電子式計器）の設置対象となる場合は、スマートメーターを設置いたします。

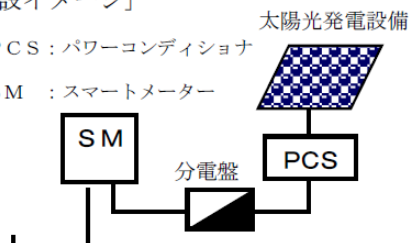
（引き込み口配線工事および計器箱に関するお願い事項）

- 太陽光発電設備等を新たに設置し、平成27年8月24日以降に当社による電力購入のお申込みをいただいた場合は、原則としてスマートメーターを設置いたします。配線工事および計器箱等の設置にあたっては、1計器の設置を前提とした工事の実施をお願いいたします。
- 既に購入用計器を設置しているお客さまがスマートメーターに取り替える際には、購入用計器は取外すこととなりますが、その空きスペースには当社で用意した接続器具を取付けます。

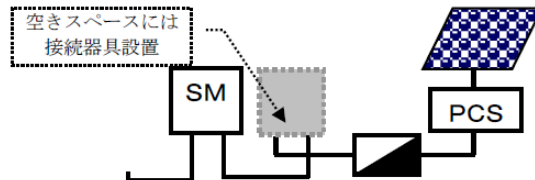
[新設イメージ]

※PCS：パワーコンディショナ

※SM：スマートメーター



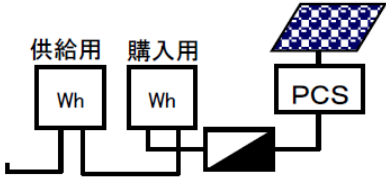
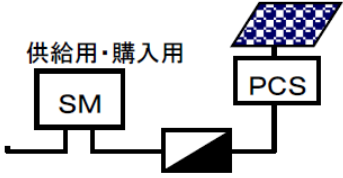
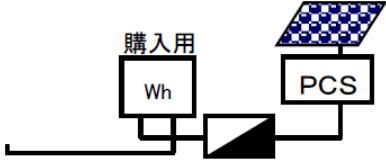
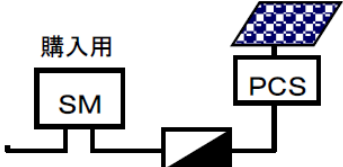
[計器失効替による取替イメージ]



- 当社供給契約において計器未設置となる場合は、購入用計器としてスマートメーターを設置しますが、従来の配線方法と異なる点にご留意ください（計器電源側と負荷側の配線を逆に接続する必要はありません）。

(購入用計器工事費用の扱い)

平成 27 年 8 月 24 日以降に電力会社による電力購入の申込みをいただいた場合は、原則としてスマートメーターを設置するため、購入用計器の工事費用は申し受けません。ただし、当社供給契約において計器未設置（定額電灯等）となる場合は、購入用計器としてスマートメーターを設置するため、従来どおり、購入用計器工事費を申し受けます。

従来の配線方法	今後の配線方法	供給用計器	工事費申し受け
		設置 (余剰配線)	無
	 <p>SMに接続する引込口配線は、電源側・負荷側を逆に接続しない</p>	未設置 (供給契約が定額電灯等の全量配線)	有

以上

東京電力

◆お問い合わせは・・・